第20回士別市農業委員会総会議事録

令和 5年 1月 27日

士別市農業委員会

第20回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年1月27日(金曜日)

午後 4時30分開会 午後 5時00分閉会

- 2. 開催場所 第2庁舎大会議室
- 3. 本日の会議事件

開会官告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

日程第 1 報告第 1 号 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について

日程第 2 報告第 2 号 士別市農業経営改善計画の認定について

日程第3 報告第3号 士別市青年等就農計画の認定について

日程第 4 報告第 4 号 賃貸借契約の解約について

日程第 5 議案第5号 農用地利用集積計画の決定について

出席委員(25名)

上 野 浩 二 君 2番 湯 浅 悦 子 君 1番 3番 下 篤 松井 薫 君 Ш 君 4番 5番 古 Ш 昇 君 6番 新 田康仁 君 7番 野良次君 8番 木 淳 一 君 森 鈴 徳 仁 君 9番 寺 崎 10番 中 澤弘幸 君 12番 京 子 君 柳 眞由美 君 畄 崎 14番 15番 津 宣保君 16番 梅 遠 藤 英俊 君 17番 沼 舘 初 男 君 18番 鈴 木 茂 樹 君 佐久間 弘美君 亨 君 19番 20番 渡辺 21番 村 上 幸博君 22番 栗本 勝 君 鈴 木 庄一郎 君 23番 中 山 義 隆 君 24番 小野寺 悦 子 君 木下一彦 君 25番 26番

出席説明員(4名)

27番

 事務局長
 林
 秀
 忠
 君

 主
 査
 小
 林
 泉
 君

 主
 事
 古
 閑
 俊
 祐
 君

 事
 務
 員
 佐々木
 零
 君

保科隆志君

4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長(保科隆志君)

第20回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は26名であります。 定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、12 番 岡崎京子委員、14 番 柳眞由美委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長(林 秀忠君) ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてでありますが「工藤委員」「本間委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、 朗読を省略いたします。

●議長(保科隆志君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について、事務局より内容 の説明をいたします。

〇事務局(佐々木澪君) 農業経営基盤強化促進法第 21 条の規定により、嘱託登記を完了したので報告いたします。

番号1番、権利者、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、義務者、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \uparrow 1$ 1件について、嘱託登記を完了いたしました。以上で報告を終わります。

●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- ●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。
- ●議長(保科隆志君) 次に、日程第2、報告第2号 士別市農業経営改善計画の認定について 事務局より内容の説明をいたします。
- **〇事務局(佐々木澪君)** 農業経営基盤強化促進法第 12 条第4項の規定に基づき、農業経営改善
 善計画の認定通知がありましたので、報告いたします。

番号1番、●●●●外8件の新規認定、3件の変更認定、9件の認定取消の通知がありました。

なお、累計は、先月比 増減無しの 436件 となっております。 以上で報告を終わります。 ●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- ●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。
- ●議長(保科隆志君) 次に日程第3、報告第3号、士別市青年等就農計画の認定について事務 局より内容の説明をいたします。
- ○事務局(佐々木澪君) 農業経営基盤強化促進法第14条の4第1項の規定に基づき、青年等 就農計画の認定通知がありましたので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- ●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、報告第3号は終了いたします。
- ●議長(保科隆志君) 次に、日程第4、報告第4号 賃貸借契約の解約について、事務局より 内容の説明をいたします。
- **○事務局(古閑俊祐君)** 農地法第 18 条第 6 項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、 $\blacksquare \blacksquare \blacksquare \blacksquare$ 、借人、 $\blacksquare \blacksquare \blacksquare \blacksquare$ 外 3 件より解約の通知がありました。以上で報告を終わります。

●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、報告第4号は終了いたします。

- ●議長(保科隆志君) 次に、日程第5、議案第1号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より内容の説明をいたします。
- **〇事務局(古閑俊祐君)** 農業経営基盤強化促進法 第18条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号 1 番、渡人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、受人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、温根別町、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 9 2 筆、地目、田・畑、面積 42,752 ㎡、対価、反当り、田 $\bullet \bullet$ 円、畑 $\bullet \bullet$ 円で $\bullet \bullet$ 円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号2番、渡人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、受人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、温根別町、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 4 筆、地目、田・畑・用悪水路、面積19,791 ㎡、対価、反当り、田 $\bullet \bullet$ 円、畑 $\bullet \bullet$ 円、用悪水路 $\bullet \bullet$ 円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号3番、渡人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、受人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、北町、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 10 筆、地目、田・畑、面積108,019.69 m^2 、対価、反当り、田 $\bullet \bullet$ 円、畑 $\bullet \bullet$ 円で $\bullet \bullet$ 円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号4番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、北町、地番、●●●●外 6 筆、地目、田・畑・用悪水路、面積75,977 ㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円、用悪水路●
●円で●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号5番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、北町、地番、●●●●外 13 筆、地目、田・畑・用悪水路、面積71,041 ㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円、用悪水路●●円で●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号6番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、北町、地番、●●●●外 14 筆、地目、田・畑・用悪水路、面積 131,700 ㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円、用悪水路●●円で●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号8番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町(16線北·南、18線南)、地番、●●●●外5筆、地目、田、面積90,969㎡、賃貸料、反当り、田●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 10 番、貸人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、借人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、上士別町(24·29 線南)、地番、 $\bullet \bullet \bullet$ の 5 筆、地目、田、面積 197, 252 ㎡、賃貸料、公社買取価格の 2%で $\bullet \bullet$ 円、理由については、農地売買等事業により借り受けるためであります。

 ては、農地売買等事業により借り受けるためであります。

以上、13 件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第 18 条第 3 項 第 1 号に規定する、士別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(保科隆志君) ご異議なしと認めます。 よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

●議長(保科隆志君) 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第20回総会は、これをもちまして閉会いたします。

(午後5時00分 閉会)